

## 専門職大学院の評価基準モデル(案)

(ビジネス・MOT分野)

(会計分野)

(公共政策分野)

平成18年 月

(独立行政法人大学評価・学位授与機構)

## 目 次

基準 1	目的及び入学者選抜	1
基準 2	教育課程	2
基準 3	教育の成果	5
基準 4	教員組織等	6
基準 5	施設・設備等の教育環境	8
基準 6	教育の質の向上及び改善	10

## 基準 1 目的及び入学者選抜

専門職大学院の目的（大学院設置基準第 1 条の 2 に定める目的をいう。）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に適合するものであり、当該目的が周知、公表されていること。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。

実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

### 基本的な観点

#### 1 - 1

専門職大学院の目的（大学院設置基準第 1 条の 2 に定める目的をいう。）が明確に定められているとともに、当該目的が、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」という学校教育法第 65 条第 2 項の規定から外れるものでないか。

#### 1 - 2

目的が、専門職大学院の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。また、目的が、社会に広く公表されているか。

#### 1 - 3

目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

#### 1 - 4

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

#### 1 - 5

実際の入学者選抜が、適切な実施体制により公正に実施されているか。

#### 1 - 6

実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

## 基準 2 教育課程

教育課程が理論的教育と実務的教育の架橋に留意しつつ、目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名との関係において適切であること。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。  
学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。

### 基本的な観点

#### 2 - 1

目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

また、教育課程が次に掲げるような事項を踏まえた内容になっているか。

#### < ビジネス・MOT分野 >

- (1) 教育課程が、企業経営または技術経営の実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、表現力を修得させるとともに高い倫理観及び国際的視野を持つプロフェッショナルの人材を養成する観点から適切に編成されていること。
- (2) 会計、企業財務、マーケティング、組織行動、企業戦略、技術・生産管理などに関する内容を扱う科目が教育課程に盛り込まれていること。

#### < 会計分野 >

- (1) 教育課程が、会計の実務に必要な専門的な知識及び会計専門職業の現場で必要とされる独自の判断力、論理的な思考力、応用能力等を修得させるとともに会計専門職業人としての高い倫理観を涵養するよう適切に編成されていること。
- (2) 財務会計に関する科目、管理会計に関する科目、監査に関する科目を重点的かつバランスよく履修させるよう配慮がなされていること。
- (3) 基本的な内容、発展的な内容、応用・実践的な内容を取り扱う科目がそれぞれ開設されるなど、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されていること。

< 公共政策分野 >

- ( 1 ) 教育課程が、政策過程全般（課題発見・整理、政策判断、政策立案（政策形成）、政策提言、政策実施、情報収集、政策分析・評価）、コミュニケーション等に係る高い専門能力、高い倫理観及び国際的視野を持つ政策プロフェSSIONALの人材を養成する観点から適切に編成されていること。
- ( 2 ) 法学、政治学、経済学の3つの専門分野にわたって適切に学べる教育課程の編成に配慮していること。
- ( 3 ) 基本的な内容、展開的な内容、実践的な内容、事例研究等を取り扱う科目がそれぞれ開設されるなど、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されていること。

2 - 2

授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

2 - 3

教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

2 - 4

授業科目の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果あるいは実務の経験を反映したものとなっているか。

2 - 5

履修科目の登録の上限設定等の取組を含め、単位の実質化への配慮がなされているか。

2 - 6

学生の履修に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

2 - 7

標準修業年限を短縮している場合（例えば、1年制コースを設定するなど）には、十分な学習時間の確保への配慮がなされているか。

2 - 8

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他研究科の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定等）に配慮しているか。

2 - 9

専攻分野に応じて、事例研究、現地調査又は双方向、多方向に行われる討論若しくは質疑応答、その他の適切な方法により授業を行うなど、適切な配慮がなされているか。

2 - 10

ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数が、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数となっているか。

2 - 11

教育課程の編成の趣旨に沿って1年間の授業計画、授業の内容・方法等が明記された適切なシラバスが作成され、活用されているか。

2 - 12

通信教育を行う場合には、面接授業（スクーリング）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

2 - 13

学生の履修指導及び学習相談、助言が学生の多様性（履修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われているか。

また、通信教育を行う場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

2 - 14

目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

注：公共政策分野においては、法学、政治学、経済学など幅広い履修内容が必要であることを踏まえ、当該専門職大学院において40単位以上の修得を修了要件とすることが望ましい。

2 - 15

成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

また、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられているか。

2 - 16

学生の状況や各教員の教育活動について、組織的に情報が共有され、必要な対応が図られているか。

### 基準3 教育の成果

目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

#### 基本的な観点

##### 3 - 1

単位修得、修了の状況、資格取得の状況等から判断して、目的に照らした教育の成果や効果が上がっているか。

##### 3 - 2

授業評価等、学生からの意見聴取から判断して、目的に照らした教育の成果や効果が上がっているか。

##### 3 - 3

修了後の進路の状況等の実績や成果から判断して、目的に照らした教育の成果や効果が上がっているか。

##### 3 - 4

修了生や就職先等の関係者からの意見聴取から判断して、目的に照らした教育の成果や効果が上がっているか。

## 基準 4 教員組織等

教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。  
教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。  
教育の目的を達成するための基礎となる研究活動等が行われていること。  
教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

### 基本的な観点

#### 4 - 1

教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

#### 4 - 2

教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、それらの教員うち、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力があると認められる者が、専任教員として専攻ごとに置かれているか。

- (1) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- (2) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- (3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

#### 4 - 3

教員の最近 5 年間ににおける教育上又は研究上の業績等、各教員が、その担当する専門分野について、教育上の経歴や経験、教育上の指導能力を有することを示す資料が、自己点検及び評価の結果の公表その他の方法で開示されているか。

#### 4 - 4

観点 4 - 2 に規定する専任教員の数のおおむね 3 割以上は、専攻分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者となっているか。

#### 4 - 5

実務家教員が、それぞれの実務経験との関連が認められる授業科目を担当しているか。



4 - 6

各専門職大学院において教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授が配置されているか。

<会計分野>

4 - 6

各専門職大学院において教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授が配置されているか。

特に、基本的な内容の科目（財務会計、管理会計、監査等）については、いずれも当該科目を適切に指導できる専任の教授又は准教授が置かれているか。

4 - 7

目的に応じて教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、サバティカル制度、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入、年齢及び性別構成のバランスへの配慮等）が講じられているか。

4 - 8

教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、運用されているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。

4 - 9

教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

4 - 10

教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

4 - 11

専門職大学院の教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

## 基準 5 施設・設備等の教育環境

専門職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

学生相談・助言体制等の学習支援及び学生の経済支援等が適切に行われていること。

専門職大学院における教育活動等を適切に実施するためにふさわしい財政的基礎を有していること。

専門職大学院の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

### 基本的な観点

#### 5 - 1

専門職大学院の教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、講義室、演習室、実習室、教員室等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

#### 5 - 2

自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

#### 5 - 3

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

#### 5 - 4

学生が在学期間中に専門職大学院の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言など、支援体制が整備されているか。

#### 5 - 5

学生支援の一環として、学生がその能力及び適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言が適切に行われているか。

#### 5 - 6

特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる）への学習支援、生活支援等が適切に行われているか。

5 - 7

専門職大学院における教育活動等を適切に実施するためにふさわしい財政的基礎を有しているか。

5 - 8

管理運営のための組織及び事務組織が、専門職大学院の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。

5 - 9

管理運営のための組織及び事務組織が、専門職大学院の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

## 基準 6 教育の質の向上及び改善

教育の状況等について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

教員等に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

### 基本的な観点

#### 6 - 1

専門職大学院における学生受入の状況、教育の状況及び成果や効果について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が組織的に行われているか。

#### 6 - 2

学生からの意見聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

#### 6 - 3

学外関係者（当該専門職大学院の教職員以外の者。例えば、修了生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見や専門職域に係わる社会のニーズが教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

#### 6 - 4

自己点検・評価の結果が専門職大学院内及び社会に対して広く公開されているか。

#### 6 - 5

評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が組織的に行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

#### 6 - 6

個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

#### 6 - 7

ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

特に、実務家教員の教育上の指導能力の向上及び研究者教員の実務上の知見の充実に努めているか。

6 - 8

ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。